

4 景観計画区域

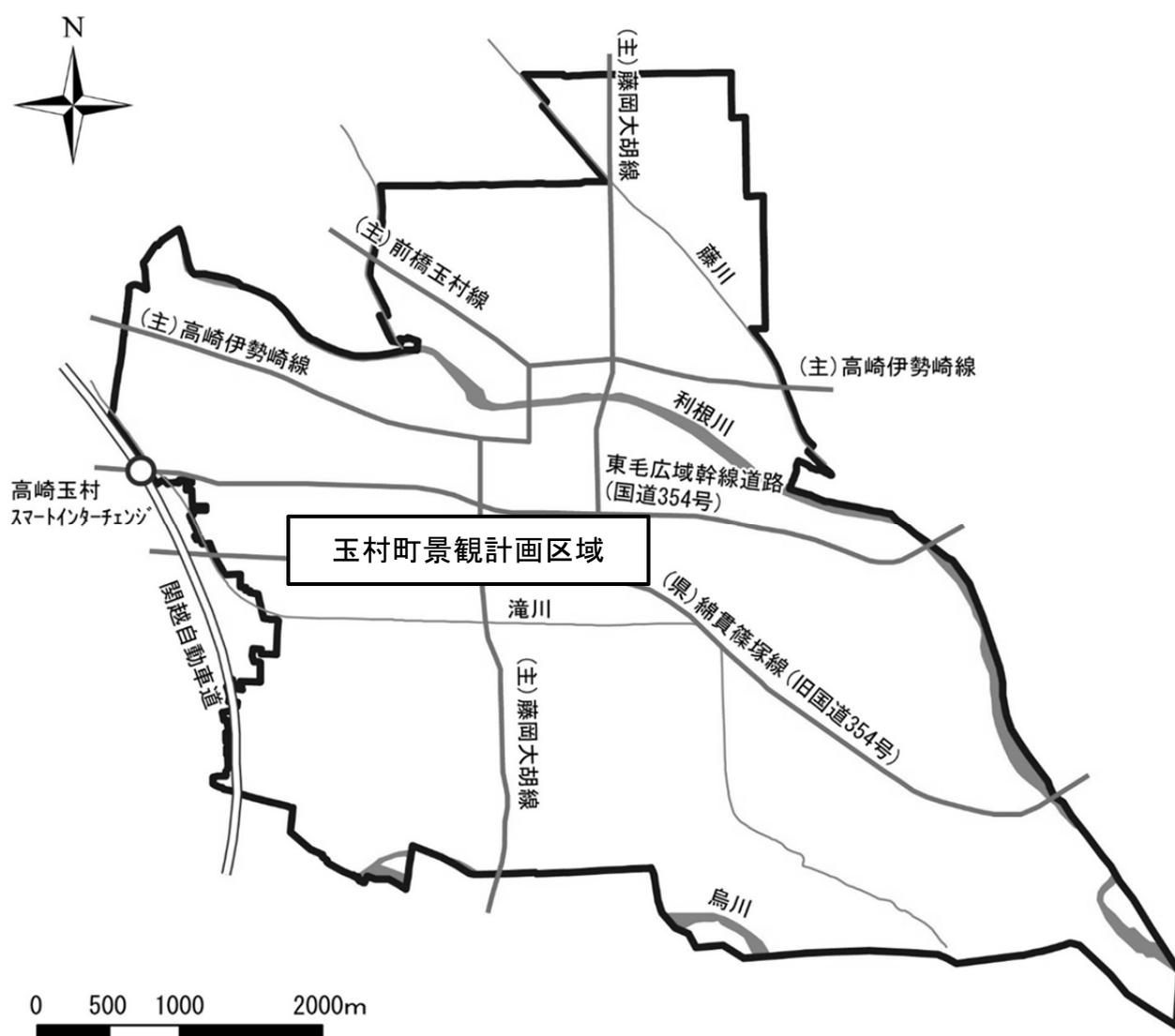
4-1 景観計画区域の設定

玉村町の景観は、広範に広がる優良な農地や、河畔の緑と一体となった利根川や烏川の水辺、上毛三山や浅間山など町域を越えた周囲の山並みで構成されており、眺望景観に優れていることに特徴があります。

眺望景観は、例えば、近傍の建築物、背後に広がる農地、背景となる山並みなどの景観要素が重層的に見えることで成り立つことから、一定の区域に限定することなく、広く町全域にわたる景観の保全・活用、創出、改善、育成に、総合的に取り組む必要があると考えられます。

このことから、町全域を「景観計画区域」とし、景観づくりに取り組むこととします。

図4-1 景観計画区域





4-2 景観の構造

景観づくりのテーマに掲げた景観の姿の実現に向けて、景観計画区域（町全域）の景観構造を次のように構築します。

（1）景観構造の基本的な考え方

景観構造の構成を、次の考え方から「ゾーン」「軸」「拠点・スポット」で示します。

構造	設定の考え方	計画展開の考え方
ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の同質性やそれら景観の持つ特性・課題に応じて、ゾーン区分する。 ・ 玉村町の印象や魅力を高めるべき景観資源が集積した一定のエリアを位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーンの景観特性・課題を踏まえ、ゾーン別に景観形成の方針を示します。 ・ 方針に沿った景観形成を進めるために必要な行為制限を定め、面的なまとまりとして景観を規制・誘導するものとします。 ・ 景観資源が集積した一定のエリアについては、「重点景観形成ゾーン」としてゾーン区分します。 <p>※地域の機運の高まりに応じて指定を検討する「重点景観形成ゾーン候補」もあわせて検討します。</p>
軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点相互を結び、景観のネットワークを構成するとともに、軸自体が良好な景観となるよう、重視すべき道路・河川などを位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉村町の印象や魅力を高める景観の拠点相互をネットワークする軸として、「景観重要公共施設」の指定などを検討します。
拠点・スポット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民や観光客が集まり、特に優れた景観に触れて、玉村町の印象や魅力を高めるべき点的な景観資源（スポット）や、これらが集積した一定のエリア（拠点）を位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「スポット」のうち、重要な建造物は「景観重要建造物」、樹木は「景観重要樹木」の指定候補と位置づけます。

(2) 景観構造の設定

【ゾーン】

建築物や土地利用、植生などを背景とした景観の同質性やその特性・課題に応じた景観形成の方向を示すことを目的に、面的にまとまりのある範囲をゾーンとして区分します。

「田園居住ゾーン」は、農地などの自然と集落の調和が課題となる、まとまりのある範囲を区分するとともに、農地を主体とした「田園景域」と集落を主体とした「居住景域」に細分します。

「市街地ゾーン」は、様々な都市機能の集積を促進することに伴って、良好な景観形成を誘導することが課題となる、まとまりのある範囲を区分します。

また、旧玉村宿の区域は、歴史・文化的な資源を活かした魅力ある景観づくりを進める上で重要性が高いことから、「重点景観形成ゾーン」として区分することとします。

ゾーン区分		概ねの位置範囲
田園居住ゾーン	田園景域	・市街化調整区域にあって、農地として利用されている区域
	居住景域	・市街化調整区域にあって、集落など居住地としての利用が進んでいる区域
市街地ゾーン		・市街化区域
玉村宿重点景観形成ゾーン		・玉村八幡宮周辺・旧日光例幣使道周辺

【軸】

景観の骨格を構成して拠点を結びつけるとともに、それらに沿って移動することで周辺景観を連続的に認識することのできる重要な道路や河川などを、軸として位置づけます。

<道路の景観軸>

- | | |
|-------------|-------------------|
| ・関越自動車道 | ・東毛広域幹線道路(国道354号) |
| ・主要地方道藤岡大胡線 | ・主要地方道高崎伊勢崎線 |
| ・主要地方道前橋玉村線 | ・県道綿貫篠塚線(旧国道354号) |

<河川の景観軸>

- | | |
|-----------|----------|
| ・利根川及び河畔林 | ・烏川及び河畔林 |
| ・藤川 | ・滝川(桜並木) |

<並木の景観軸>

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ・県立女子大南側の桜並木 | ・玉村ゴルフ場のイチョウ並木 |
| ・東毛広域幹線道路(国道354号)の河津桜並木 | |



【拠点・スポット】

地域の象徴・ランドマークとなって、町内外から多くの人が集まり、その優れた景観や眺望によって玉村町の印象や魅力を感じさせる景観資源(スポット)と、これらが集積した一定のエリア(拠点)を設定します。

＜自然的拠点・スポット＞

□拠点

- ・岩倉自然公園(水辺の森公園)

□スポット

- ・コスモス畑

＜都市的拠点・スポット＞

□拠点

- ・町役場周辺
- ・道の駅玉村宿周辺
- ・文化センター周辺

□スポット

- ・北部公園(バラ園)
- ・玉村大橋
- ・伊勢玉大橋
- ・東部スポーツ広場公園(桜)
- ・福島橋
- ・かしぐね(県立女子大)

＜歴史的拠点・スポット＞

□拠点

- ・旧玉村宿周辺

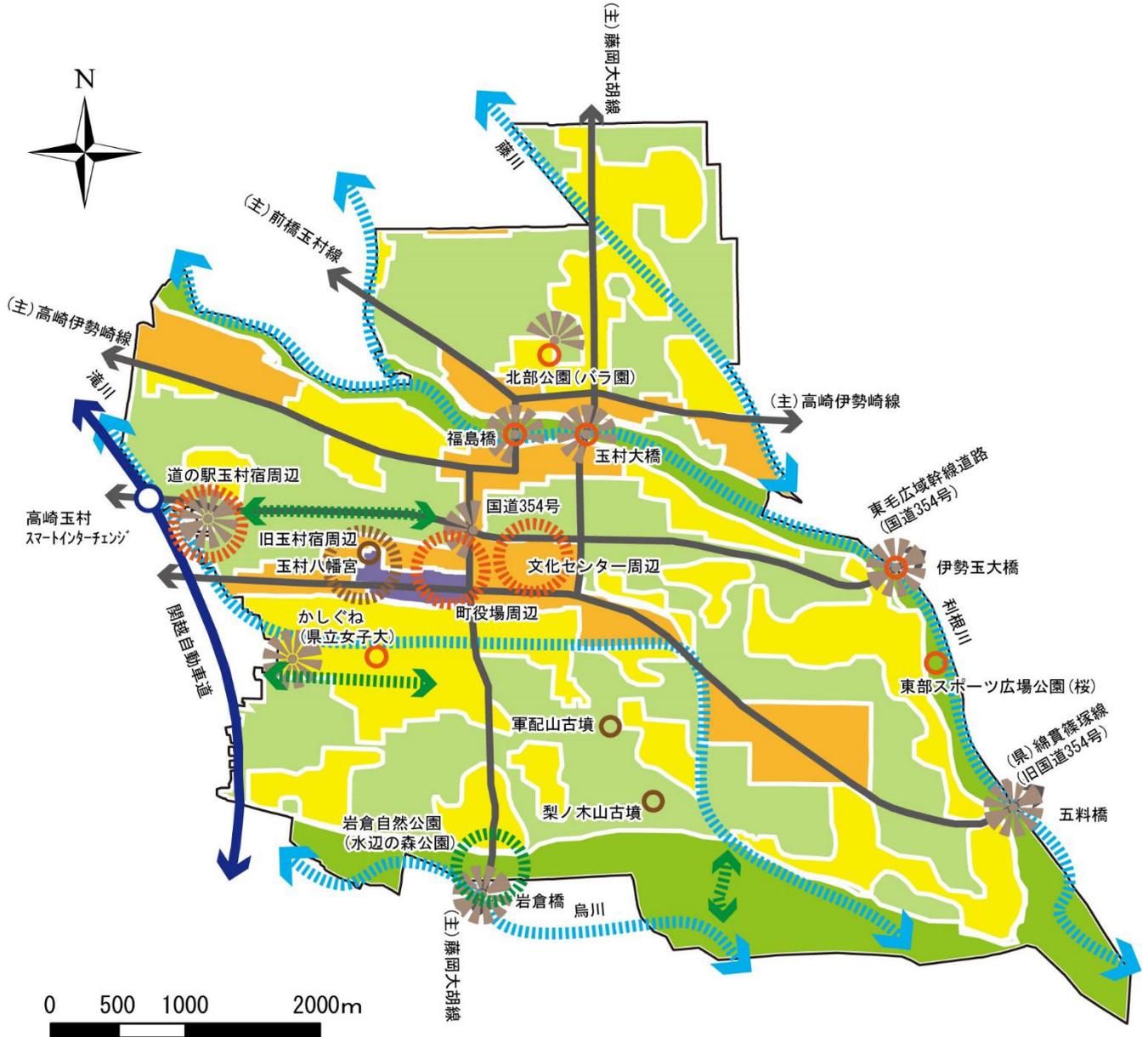
□スポット

- ・玉村八幡宮
- ・梨ノ木山古墳
- ・軍配山古墳

＜眺望点＞

- ・玉村大橋
- ・伊勢玉大橋
- ・岩倉橋
- ・北部公園
- ・東毛広域幹線道路(国道 354 号)
- ・福島橋
- ・五料橋
- ・道の駅玉村宿
- ・総合運動公園

図4-2 景観構造図



凡例

【ゾーン】	【軸】	【拠点・スポット】
田園居住ゾーン (田園景域)	道路の景観軸	自然的拠点・スポット
田園居住ゾーン (居住景域)	河川の景観軸 (河畔林)	都市的拠点・スポット
市街地ゾーン	並木の景観軸	歴史的拠点・スポット
玉村宿重点景観形成ゾーン		眺望点



図4-3 玉村宿重点景観形成ゾーン図

